

現物出資に係る事業用資産についての 贈与税 相続税 の納税猶予の免除届出書（死亡免除）

税務署
受付印

令和____年____月____日

税務署長

令和____年____月____日に 贈与者 受贈者 (氏名: _____) 相続人等

(住所: _____)が死亡し、租税特別措置法

第70条の6の8第14項第____号 贈与税
第70条の6の10第15項第1号 相続税 の規定により、次の 贈与税 相続税 を免除されたいので届け出ます。

【届出者】※ 書ききれない場合は適宜の用紙に記載してください。

〒

住所 _____ 氏名 _____ 贈与者 受贈者との続柄 _____ 相続人等
電話 _____

- 特例（受贈）事業用資産の 贈与を受けた 年月日 令和____年____月____日 相続（遺贈）があった
- 特例（受贈）事業用資産である承継会社の株式等（以下「承継会社株式等」といいます。）の現物出資をした年月日 令和____年____月____日
- 死亡日の直前における猶予中 贈与税 額 _____ 円 相続税
- 死亡日の直前において有する承継会社株式等の数又は金額 _____ 株・口・円

【承継会社株式等の内訳等】※ 記載に当たっては、裏面の「2 記載方法等」の(4)をご覧ください。

	免除対象贈与に係る前の贈与に係る事項			左記の者に係る株式等の数又は金額（株・口・円）		
	贈与年月日	前の贈与者の氏名	前の贈与者の住所	①死亡日の直前	②免除を受ける株式等	③死亡日の後（①-②）
免除対象	...					
贈与に係るもの	...					
	...					
	上記以外					

5 免除を受ける 贈与税 額 _____ 円 相続税

※ 贈与者が死亡した場合の贈与税の免除（租税特別措置法第70条の6の8第14項第2号）を受ける場合には、次の欄の算式に従って計算し、記載してください。

上記3の 「死亡日の直前における猶予中贈与税額」 (円) × $\frac{\text{免除を受ける承継会社株式等の数又は金額}^{(注1)} \text{ (株・口・円)}}{\text{上記4の「死亡日の直前において有する承継会社株式等の数又は金額」 (株・口・円)}}$ = 免除を受ける贈与税額^(注2) (円)

この欄の金額を上記5の「免除を受ける贈与税額」欄に転記してください。

(注) 1 【承継会社株式等の内訳等】の「②免除を受ける株式等」欄に記載した数又は金額を転記してください。
2 計算した金額に百円未満の端数があるとき、又はその全額が百円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨ててください。

6 贈与者 被相続人 の住所 _____ 氏名 _____

7 死亡日の直前の特例（贈与・相続）報告基準日の翌日からその死亡日までの間に特例事業受贈者又は特例事業相続人等につき納税の猶予に係る期限が到来した猶予中贈与税・相続税額がある場合には、その明細を「現物出資に係る事業用資産について納税の猶予に係る期限が到来した猶予中贈与税・相続税額の明細書（免除届出用）」に記載の上、この届出書に添付して提出してください。

※欄は記入しないでください。

関与税理士	電話番号
-------	------

※	通信日付印の年月日	(確認)	入力	確認	納税猶予整理番号
	年 月 日				

1 届出書を提出する人

贈与者、特例事業受贈者・相続人等が死亡した場合には、その死亡した日から6か月以内に、この届出書を提出する必要があります。

なお、この届出書は、特例事業受贈者・相続人等が承継会社の設立に伴う特例（受贈）事業用資産の現物出資につき租税特別措置法第70条の6の8第6項又は第70条の6の10第6項の承認を受けている場合に使用し、この場合以外には「事業用資産についての相続税・贈与税の納税猶予の免除届出書（死亡免除）」を使用してください。

(注) 特例受贈事業用資産の全部又は一部が贈与者の租税特別措置法第70条の6の8第14項第3号の規定の適用に係る贈与（以下「免除対象贈与」といいます。）により取得したものである場合における当該特例受贈事業用資産に係る納税猶予分の贈与税額に相当する贈与税については、租税特別措置法施行令第40条の7の8第3項に定める者に特例受贈事業用資産の贈与をした者（以下「前の贈与者」といいます。）となります。

2 記載方法等

- (1) 標題の「^{贈与者}贈与税
^{相続人等}相続税」や本文の「受贈者」などの箇所については、該当する部分以外の文字を横線で抹消してください。

なお、租税特別措置法第70条の6の8第14項の規定に基づき、この届出書を提出する場合には、「第____号」の箇所について、次の区分に応じ、それぞれの記載例のとおり記載してください。

	区分	記載例
①	贈与者の死亡の時以前に特例事業受贈者が死亡した場合	第 <u>1</u> 号
②	贈与者が死亡した場合	第 <u>2</u> 号

- (2) 本文の「令和____年____月____日に受贈者（氏名：____）（住所：____）」欄に^{贈与者}相続人等は、死亡年月日と氏名、住所を記載してください。

- (3) 「受贈者との続柄」欄は、届出書を提出する人の続柄を記載してください。^{贈与者}相続人等

- (4) 4の【承継会社株式等の内訳等】欄は、贈与税の納税猶予（租税特別措置法第70条の6の8）の適用を受けている特例事業受贈者が死亡日の直前において有する承継会社株式等の内訳について、次により記載します。

イ 死亡日の直前において有する承継会社株式等のうち、当該特例事業受贈者に贈与をした贈与者の免除対象贈与に係るものは「免除対象贈与に係るもの」欄に、それ以外のものは「上記以外」欄に、それぞれ記載してください。

ロ 「免除対象贈与に係る前の贈与に係る事項」欄は、前の贈与者ごとに、その者が贈与をした年月日、氏名及び住所（この届出書を提出する時点の住所）を記載してください。

ハ 「㊸免除を受ける株式等」欄は、死亡した贈与者又は前の贈与者に係る「㊸死亡日の直前」欄に記載した数又は金額を転記してください。

3 「特例事業受贈者・相続人等」とは、

- (1) 「事業用資産についての贈与税の納税猶予及び免除」（租税特別措置法第70条の6の8第1項）の適用を受けている方は、同条第2項第2号に規定する「特例事業受贈者」をいいます。
- (2) 「事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除」（租税特別措置法第70条の6の10第1項）の適用を受けている方は、同条第2項第2号に規定する「特例事業相続人等」をいいます。

- 4 この届出書の添付書類は、「「現物出資に係る事業用資産についての贈与税・相続税の納税猶予の免除届出書（死亡免除）」の添付書類一覧」のとおりですので、該当する書類を届出書に添付して提出してください。